

献体登録について

(さつき会入会のご案内)

(令和6年10月1日 改訂)



大阪医科薬科大学

Osaka Medical and Pharmaceutical University

目 次

1. 人体解剖について.....	2
2. 献体について.....	2
3. 献体登録の条件.....	2
4. 面談及び登録について.....	3
5. 献体登録（さつき会入会）後について.....	3
6. さつき会の退会（辞退）について.....	4
7. 献体ができない事例.....	4
8. 献納について（ご献体登録者様のご逝去された時）.....	5
9. 献納後の取扱（ご遺体引取後の取扱）について.....	6
10. 献納後の留意点.....	6
11. さつき会に関わる年間行事.....	7
12. 参考.....	7
・『ご献体頂いたご遺体の臨床医学教育及び医学研究への利用について』.....	8
・大阪医科薬科大学さつき会会則.....	10
・生前委託登録者 住所変更届（登録者様のご住所が変わった場合）K-2.....	12
・生前委託登録 同意者変更届（同意者様を別の方に変更する場合）K-3.....	13
・生前委託登録 同意者 住所変更届（同意者様住所が変わった場合）K-4.....	14
13. 照会・連絡先.....	15

1. 人体解剖について

人体解剖には、大きく分けて3つの種類があります。

- (1) 死後すぐに病院で病変や死因を調べるための病理解剖。
- (2) 異状死を対象とした死因を調べるための法理解剖(司法解剖¹・行政解剖²)。
- (3) 医学・歯学の大学の学生が、正常な人体の構造を理解するための教育として行われる解剖 (正常解剖・系統解剖)。

2. 献体について

献体とは、医学・歯学の大学における解剖学の教育・研究に役立たせるため、自分の遺体を無条件・無報酬で提供することをいいます。

(公益財団法人 日本篤志献体教会 HP

<http://www.kentai.or.jp/what/01whatskentai.html> より)

本学での献体の詳細については、別掲『ご献体いただいたご遺体の臨床医学教育および医学研究への利用について』(8 ページ) をご覧ください。

3. 献体登録の条件

ご本人が生前に献体のご意思を表明され、以下すべてに当てはまる方にご登録をお願いしております。

- (1) 20 歳以上でかつ本人の意思が確認できる方
- (2) 登録時点で臓器などの摘出、上肢・下肢などの切断手術を受けていない方³
- (3) アイバンク・臓器バンクの登録をしていない方⁴
- (4) ご親族の皆様が献体の趣旨を理解し、同意いただける方
- (5) 大阪府またはその近隣に在住の方⁵
- (6) ご親族の代表者様 (20 歳以上) またはそれと同等の公的に認められる方 1 名以上が同意者として、ご本人様と一緒に来学の上、面談を受けていただくことができる方

¹ 法理解剖の一。刑事訴訟法に基づき、犯罪に関係ある、もしくはその疑いのある死体について、死因・死後経過時間・血液型など、裁判上の証拠を得るための手段として行うもの。

² 行政上の見地から、感染症・中毒・災害などで死亡した疑いのある死体について、死因確認のために監察医が行う解剖。

³ 摘出、切断の状態によっては登録可能な場合もございます。個別ご相談ください。

⁴ アイバンク・臓器バンクとの併用は保存処置の関係からお受けできません。

⁵ 本学の近隣の他府県の場合、検討させていただきますので、ご相談ください。

4. 面談及び登録について

(1) 本学に献体登録のご連絡をいただきましたら、まず、ご本人の献体のご意思を確認させていただきます。

その上で、ご本人様とご親族の代表者様1名と来学いただき、献体にかかる手続き等をご説明させていただいた上で、最終的な登録のご意思とご同意いただけるかについてご確認させていただきます。

(2) 説明をお聞きいただいた上で、献体にご登録いただける場合はご本人及びご親族の代表者様にご同意者として「生前委託書」へご署名・捺印をしていただくことで、献体登録の手続きをしていただきます。

なお、「生前委託書」は後日提出していただくことも可能です。

面談日程の調整をさせていただきますので、ご来学前には必ず、大阪医科薬科大学 学務部（さつき会事務局）にご連絡いただきますようお願いいたします。電話またはメールにて、平日 14:00～15:30 の間で面談候補日時を3日程度お教えください。調整の上、追って面談日のご返事をさせていただきます。

5. 献体登録（さつき会入会）後について

さつき会とは、献体登録されている方の会です。献体登録していただくとさつき会の会員になります。会費等は、必要ありません。

提出いただいた書類を確認させていただき、登録が完了しましたら、「生前委託登録者証明書」・「さつき会会員のご家族の方へお願い」を郵送いたします。

もし、登録後、ご本人様および同意者様の住所変更や同意者を変更しなければならない事態が生じた場合には、必ず変更届をご提出ください(各種変更届は12ページ～ございますのでコピーしてご使用ください)。

万一、「生前委託登録者証明書」・「さつき会会員のご家族の方へお願い」を紛失された場合には、大阪医科薬科大学 学務部（さつき会事務局）までご連絡いただけましたら再発行させていただきます。

生前委託登録者証明書 (見本)	 大阪医科薬科大学さつき会 会員のご家族の方へお願い ※辞退の場合もご連絡下さい。
	<p>—さつき会会員さまが亡くなられたら—</p> <p>ご連絡で十分にお話し合いしてからご連絡下さい。 連絡先：大阪医科薬科大学学務部さつき会 Tel：072-683-1221 (内線 2100) 日時：平日 8:30～16:50 第1,3,5土曜 9:30～12:40 夜間に亡くなられた場合は、翌朝の上記時間帯にご連絡をお願いします。 ※休日昼間は管理日直がお伺いします。</p> <p>亡くなられたら下記の項目をご連絡ください。</p> <ol style="list-style-type: none">登録No. x x x x 氏名 大阪 太郎 様死亡日、死亡場所、死因 (感染症は献体不可です)葬儀の有無ご遺体をお迎えする日時と場所ご遺族の代表者の氏名、連絡先、続柄 <p>ご用意いただくもの</p> <ol style="list-style-type: none">死亡診断書 (写)埋火葬許可証 (火葬場所：高槻市立葬祭センター)
	<p>生前委託登録者証明書 (さつき会会員証)</p> <p>登録No. x x x x 氏名 大阪 太郎 様 Tel：XXXX-XX-XXXX 〒5698686 高槻市大学町 x x-x</p> <p>発行元 大阪医科薬科大学 学務部 (さつき会事務局) 〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号 Tel：072-683-1221 (代表) (内線 2100)</p> <p>亡くなられた後、諸手続きを行う方</p> <p>同意者：大阪 花子 様 Tel：xxx-xxxx-xxxx 〒5698686 高槻市大学町 x x-x ※さつき会会員さまが亡くなられたら・・・ 裏面ご参照ください。</p>

6. さつき会の退会（辞退）について

献体登録（さつき会入会）後、ご本人、ご家族の都合により退会（(辞退)以降退会という）を希望される場合は、大阪医科薬科大学 学務部（さつき会事務局）までご連絡いただけましたら、いつでも退会いただくことができます。ご連絡の際は、お名前、ご住所、登録番号、退会を希望する旨を記入の上、文書でお知らせください。

また、次の事項に該当する場合は、事務手続き上、やむを得ず【さつき会】は退会となりますので、ご了承ください。

- (1) 転居先および連絡先が不明のため、郵送物が送付できない場合
- (2) 転居先が遠方でご遺体を引取りに伺えない場合

7. 献体ができない事例

さつき会に入会されていても以下のいずれかに当てはまる場合は、ご献体として、お預かりすることができません。

- (1) 交通事故死・溺死・焼死および自殺等で亡くなられた場合
この場合は「死亡診断書」ではなく「死体検案書」が発行されて、法医解剖が行われることが多く、献体はできなくなります。死体検案書を受けられても法医解剖とならない場合には献体できることがありますのでご相談下さい。
- (2) 病理解剖をご依頼される場合⁶
- (3) 臓器提供をされる場合
- (4) 身体の損傷が大きい場合
- (5) 二次感染の恐れのある病気が完治しないまま逝去された場合（結核、B型肝炎、C型肝炎、HIV感染症等）
- (6) 「解剖に関する遺族の承諾書」に署名、捺印する遺族がおられない場合
- (7) 旅先など、遠方でお亡くなりになった場合
- (8) 保存処置ができなかった場合
ご遺体をお預かりしても、まれに保存処置ができない場合があります。この場合は、ご遺族に連絡したうえ、ご遺体はただちに大学の方で火葬に付し、ご遺骨を返納させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- (9) 災害により本学やご遺族様が対応できない場合

⁶ 病院で主治医等から病理解剖（死因の解明などを目的とした解剖）の依頼があった場合はご遺族のご判断でご承諾いただいても問題ありませんが、病理解剖を受けられた場合には献体としてのお預かりはできませんのでご了承ください。病理解剖を受けられた場合、後日でも結構ですので、必ず大阪医科薬科大学 学務部（さつき会事務局）までご連絡下さい。

8. 献納について（ご献体登録者様のご逝去された時）

ご献体登録者が亡くなられた場合には、逝去後、24時間以内に必ず大阪医科薬科大学 学務部（さつき会事務局）までご連絡ください。（連絡先は別掲15ページ参照）

ご献体登録者様のご意思に従い、ご遺族の皆様が献体いただくことに同意いただけるか、退会されるかについて十分に相談いただきました上で、ご連絡をお願いします。

- (1) ご連絡いただく内容 ※退会される場合は、②までご教示ください。
ご連絡いただいた際に、以下の内容をお伺いさせていただきます。

- ① ご遺族様皆様が登録者様の献体に同意し、ご献体いただけるか、退会されるか。
- ② ご逝去された方の登録番号、氏名
- ③ 死亡月日、死亡場所、死亡時の状態（感染症の罹患や臓器の摘出など）
- ④ ご連絡をくださっているご遺族の氏名、連絡先、続柄
- ⑤ お通夜、告別式等の有無
- ⑥ ご遺体をお迎えする希望日時と場所
十分にお別れをしていただいた後、寝台車でお迎えにまいります。
(真夜中、早朝のお迎えは避けてさせていただきます)

- (2) ご準備いただくもの
ご遺体をご献納いただく際で、ご遺族に準備いただくものは次のとおりです。

- ① 死亡診断書（写） 1通
原本は、市役所に提出しますので、その前に写（コピー）をお取り下さい。
- ② 埋火葬許可証 1通
「埋火葬許可証」の火葬場所は、次のとおり記入いただくよう市区町村の役所窓口でお申し出ください。
火葬場所：高槻市立葬祭センター
(住所：高槻市安満御所の町4番1号 電話：072-698-4088)
- ③ 印鑑（認印。シャチハタ不可）
ご遺体をお迎えにあがる際に『解剖に関する遺族の承諾書』をお持ちいたしますので、ご署名・捺印をお願いいたします。

(3) その他

ご遺骨をお返しするまで2年から4年かかりますので、葬儀や法要のためのご遺髪ご遺爪を残される場合は、ご遺体を引取に伺うまでに取り置いて下さい。

長期休暇の場合は、お迎え迄に時間がかかりますので、ドライアイス等を使用しご遺体を保管して下さい。その際は、布団の下の空間にドライアイス等で冷却等の処置をお願いいたします。ただし、ドライアイスが皮膚に直接当たりますとご遺体がやけどしますので、ご配慮をお願いします。

9. 献納後の取扱（ご遺体引取後の取扱）について

(1) ご遺体の保管について

ご遺体引取り後すぐに、防腐処置を行います。ご遺体の保管には最大の敬意を払い、解剖学実習期間中も含めご遺体に衷心からの礼を尽くして丁寧に保管いたします。

(2) 医学教育および臨床医学教育・医学研究について

医学教育として、医学部生がご遺体を使った解剖学実習を行います。また、基本的な手術手技の研修やご遺体の一部を採取して、臨床医学教育・医学研究に利用させていただきます。

詳細については、別掲『ご献体いただいたご遺体の臨床医学教育および医学研究への利用について』（8ページ）をご覧ください。

(3) 火葬

解剖学実習終了後、丁寧に火葬し、ご遺骨は返納法要の年まで大学にて保管いたします。

(4) ご遺骨の返納（火葬した年の翌年となります）

解剖及び火葬を行った翌年5月に「ご遺骨返納法要」、「文部科学大臣から故人への感謝状の贈呈式」を執り行います。

その際、ご遺骨を解剖学授業で実習をした医学部生からご遺族にお返しいたします。案内通知は4月中旬以降に対象のご遺族様宛に送付いたします。

10. 献納後の留意点

(1) 一度お預かりしたご遺体はいかなる理由があろうとも途中でお返しすること、お会いになることはかないません。十分お別れをされてからご献納いただきますようお願いいたします。

(2) ご献納されてから御遺骨をお返しするまで2～4年間ほどのご猶予をいただきますようお願いしております。

(3) ご遺体をお預かりしている間にご遺族様の住所等の変更が生じた場合は必ず大阪医科薬科大学 学務部（さつき会事務局）にご連絡ください。

ご遺骨返納時にご遺族様の連絡先が不明で、その後もご連絡がつかない場合、ご遺骨返納法要執行日から5年間保管の後、ご遺骨は本学の菩提寺に納骨させていただきますので、ご了承ください。

いったん納骨されますと取出しは不可能となります。

11. さつき会に関わる年間行事

(1) さつき会総会

会員の年1回の総会で、毎年開催の約一か月前にご案内を致します。

さつき会の事業報告や菩提寺住職の講話、本学教員による健康や病気について、あるいは最新の治療などに関して、会員の皆様にわかりやすい講演を行っております。

(2) ご遺骨返納法要・文部科学大臣から故人への感謝状贈呈式

解剖学実習後、火葬に付し、翌年5月にご遺骨をご遺族に返納させていただきます。この時、併せて文部科学大臣から故人への感謝状贈呈式を執り行います。

(3) 解剖慰霊祭

ご遺体を医学のために献じられた（献体あるいは病理解剖）方々の御霊をおまつりし、ご冥福を祈願するため、毎年10月の第3土曜日にご遺族を始め、高槻市長や関係団体及び大学教職員並びに学生が参加して慰霊祭を開催しています。

12. 参考

公益財団法人 日本篤志献体協会

<http://www.kentai.or.jp/index.html>

一般社団法人 日本解剖学会

『解剖体を用いた研究についての考え方と実施に関するガイドライン』

http://www.anatomy.or.jp/file/pdf/guideline_anatomy.pdf

『ご献体頂いたご遺体の臨床医学教育及び医学研究への利用について』

1. 臨床医学教育および医学研究について

ご提供いただくご遺体は、医療安全の向上と国民福祉への貢献を目的とした教育や研究にのみ、利用させていただきます。

1) 臨床医学教育の内容

ご遺体を臨床医学教育に利用させていただきます。臨床医学教育の内容は、例えば、安全な医療技術の習得を目的とした基本的な手術手技の研修や難度の高い手術手技の研修があり、その他、新しい医療技術ならびに医療器具の開発等もあります。

2) 医学研究の内容

細胞、組織等のご遺体の一部を採取して医学研究に利用させていただきます。また、大阪医科薬科大学病院に診療で来院されておられた患者さんにつきましては、ご献体いただいたご本人の診療情報も合わせて利用させていただきますことがあります。研究実施にあたっては、大阪医科薬科大学研究倫理委員会にて倫理的観点および科学的観点に基づく厳正な審査をうけ、承認された研究のみが行われます。

2. 個人情報の取り扱いについて

ご献体いただいたご本人の個人情報については、漏洩することがないように管理徹底を行うと共に、誰の情報かわからない状態（匿名化した状態）で教育および研究に利用させていただきます。医療者もしくは、研究者が保有する個人情報、実施期間終了後に消去いたします。

3. 試料（細胞、組織等）・研究情報（診療情報、試料から得られる結果等）の保管・廃棄について

1の「想定される臨床医学教育および医学研究について」にありますように、ご遺体の一部を採取させていただく場合がございます。得られた細胞や組織は、論文発表後にデータの確認等が必要になった場合のために、研究期間終了後5年程度は保管いたします。また、大阪医科薬科大学病院で診療を受けられた方につきましては、採取させていただいた細胞、組織と一緒に診療情報を保管させていただきます場合があります。

4. 知的財産権について

研究成果により、知的財産権が発生する可能性があります。発生した特許権等については、研究者あるいは研究機関等に帰属します。

5. 研究成果の発表について

研究は、その成果が発表されてはじめて意味をもちます。ご遺体を用いた研究でも同じように研究成果を発表いたします。その際にはご献体いただいた方を特定できない状態で学術雑誌または学術集会等にて発表いたします。

なお、上記内容につきましては、生前委託登録およびご献納いただく際に、さつき会会員へのご登録およびご家族様からのご同意をもって、ご了承いただいたこととさせていただきます。

大阪医科薬科大学さつき会会則

(平成30年5月10日施行)

(名称)

第1条 本会は大坂医科薬科大学さつき会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、医学教育と医学研究の発展と人類の福祉に貢献するために、会員の遺体を無条件、無報酬で大阪医科薬科大学に提供することを目的とする。

(事業)

第3条 本会の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員の健康増進を図るために、医学知識の普及のための講演会を実施する。
- (2) 献体に関する啓発並びに広報活動を行う。
- (3) その他本会の目的を達成するために必要なこと。

(会員)

第4条 本会の会員は第2条の目的及び第3条の事業に賛同し、献体する目的をもって、本会所定の手続きにより献体登録した者とする。ただし、入会動機等を勘案した結果、入会が承認されなかった場合は、この限りではない。

- 2 会員には、会員証（生前委託登録者証明証）を交付する。
- 3 会員は、本会に関する一切の経費を負担しない。
- 4 会員は、本人の希望により随時退会することができる。

(入会の受付制限)

第5条 献体数の大幅増加に伴い、遺体の保管設備の限界を超える等、会員数の制限を要する場合には、入会の受付を制限することがある。

(役員)

第6条 本会には次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長2名

(役員任期)

第7条 役員任期は、4年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員選出)

第8条 役員は、会員の互選により選出する。

(役員職務)

第9条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行するとともに会務を処理する。

(事務所)

第10条 本会の事務を処理するため、事務所を大阪医科薬科大学学務部内に置く。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 総会は年1回開催し、役員会は、会長が必要と認めた時に開催し、必要事項を審議する。
- 3 議事は、出席者の過半数をもって決する。

(守秘義務)

第12条 提供された遺体に関する一切の事項は、遺族及び関係医師事務担当者以外には絶対極秘に取り扱うものとする。

(会計)

第13条 本会の経費は、大阪医科薬科大学が負担する。

- 2 会計年度は、大阪医科薬科大学に準ずるものとする。

(改廃)

第14条 この会則の改廃は、総会の議を経て定める。

附 則

この会則は、平成30年5月10日から施行する。

この改正は、令和3年6月8日から施行する。

生前委託登録者 住所変更届

年 月 日

(登録番号)

(ふりがな)

(氏 名)

印

【旧住所】

〒

.....
.....

(電話番号)

【新住所】

〒

.....
.....

(電話番号)

(備 考)

大阪医科薬科大学 医学部長 殿

(※本書に記載された個人情報は、さつき会業務にのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません)

生前委託登録 同意者変更届

年 月 日

(本人登録番号)

(本人氏名)

印

【旧同意者】

(同意者氏名)

【新同意者】

(ふりがな)

(同意者氏名)

印

〒

.....

.....

(電話番号)

本人との関係 :

(備 考)

大阪医科薬科大学 医学部長 殿

(※本書に記載された個人情報は、さつき会業務にのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません)

生前委託登録 同意者 住所変更届

年 月 日

(本人登録番号)

(本人氏名)

(同意者氏名)

印

【旧住所】

〒

.....

.....

(電話番号)

【新住所】

〒

.....

.....

(電話番号)

(備 考)

本人との関係：

大阪医科薬科大学 医学部長 殿

(※本書に記載された個人情報は、さつき会業務にのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません)

13. 照会・連絡先

〒569-8686

大阪府高槻市大学町2番7号

大阪医科薬科大学 学務部（さつき会事務局）

電話 072-683-1221（大代表）（内線 2100）

業務時間：平日 8:30～16:50

：第1・3・5土曜 8:30～12:40

※ご献体に関するご相談や再発行のご依頼は、業務時間内をお願いいたします。

※休日および夜間は業務時間外の対応となるため、お時間がかかる場合がございますので、ご了承ください。